

毎戸
配布

農業者の皆様へ重要なお知らせ

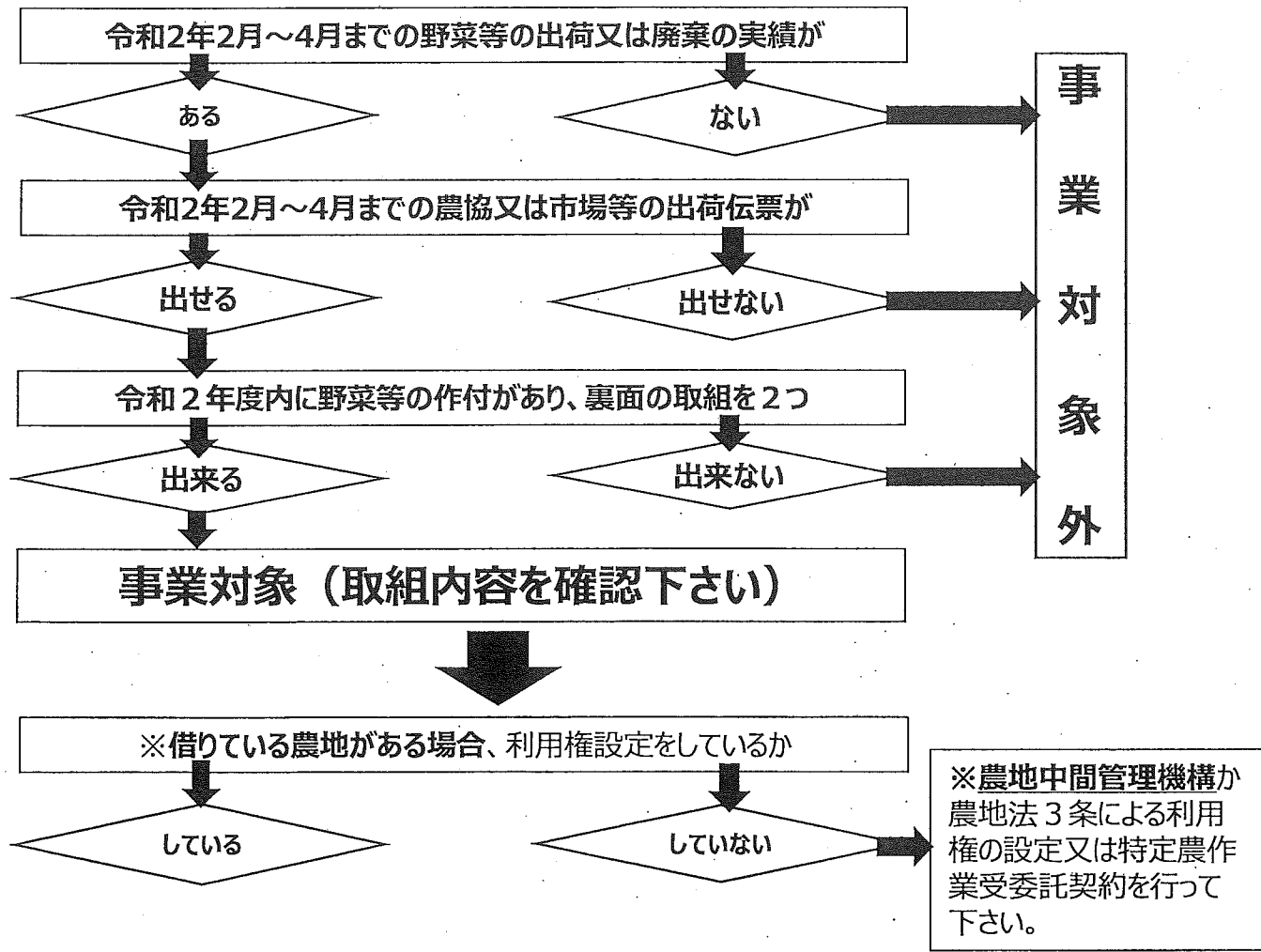
高収益作物次期作支援交付金のご案内

◆新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）について、次期作の取組に対して農業者の皆さまを支援いたします。

基本単価 ほ場1か所につき5万円/10a ※東北地区（中山間地域）1割加算

◆交付対象ほ場は、自己所有ほ場、農地法3条（農業委員会）、農地中間管理機構を利用したほ場又は、特定農作業受委託契約を行っているほ場となります。

高収益作物次期作支援対象確認フローチャート



日程は裏面にあります。

東北町農業再生協議会

問い合わせ先
東北町農業再生協議会
（東北町農林水産課内）
電話 0176-56-3111

実績報告の際に取組内容確認の為

- ①作業日誌（トレーサビリティ）、
- ②耕作証明、固定資産証明書等（営農面積がわかるもの）、
- ③交付を受けるほ場ごとの写真が必ず必要となります。

※下記取組み内容の①～⑧を2つ必ず取り組める方が対象です。

取組類型	取組項目	取組内容例
ア 生産・流通コストの削減に資する取組	①機械化体系の導入	<input type="checkbox"/> 定植機、収穫機、その他農業機械の利用 <input type="checkbox"/> 乗用型摘採機、可搬型摘採機等の利用 <input type="checkbox"/> 乗用型管理機（防除機、中切り機、SS等）の利用 <input type="checkbox"/> 可搬型刈ナラン機等の管理機械の利用 <input type="checkbox"/> 自動式・圧工式草刈機の利用、農業機械の共同利用 <input type="checkbox"/> その他これに準ずる取組（ ）
	②集出荷経費の削減に資する資材の導入	<input type="checkbox"/> 大型鉄コンテナ、選果機・選花機の利用 <input type="checkbox"/> パレット、通い容器、自動包装機の利用 <input type="checkbox"/> 産地等で推奨する梱包資材（段ボール等）の利用 <input type="checkbox"/> 生葉トラックコンテナ、オートテーパーの利用 <input type="checkbox"/> その他これに準ずる取組（ ）
イ 生産性又は品質向上に要する資材等の導入に資する取組	③品目・品種等の導入	<input type="checkbox"/> 産地等で推奨する品目又は品種の栽培 <input type="checkbox"/> 異なる茶種への転換（煎茶からかぶせ茶等） <input type="checkbox"/> その他これに準ずる取組（ ）
	④肥料・農薬等の導入	<input type="checkbox"/> 産地等で推奨する肥料、農薬、資材の利用 <input type="checkbox"/> 点滴施肥、総合的病害虫管理の実施 <input type="checkbox"/> その他これに準ずる取組（ ）
	⑤かん水設備等の導入	<input type="checkbox"/> かん水装置（スプリンクラー等）の利用 <input type="checkbox"/> 換気装置、空調機器、LED照明装置の利用 <input type="checkbox"/> 分析装置、気象関連機器、冷蔵貯蔵庫の利用 <input type="checkbox"/> その他これに準ずる取組（ ）
ウ 土づくり・排水対策等作柄安定に資する取組	⑥土壌改良・排水対策の実施	<input type="checkbox"/> 天地返し、暗きょ施工の実施 <input type="checkbox"/> 浅耕等の耕うんの実施、敷き草等の有機物の投入 <input type="checkbox"/> 土壌改良資材の施用、堆肥の投入、土壌分析の実施 <input type="checkbox"/> その他これに準ずる取組（ ）
	⑦被害防止技術の導入	<input type="checkbox"/> 土壌消毒の実施、不織布、二重張りカーテンの利用 <input type="checkbox"/> 防虫ネット、防風ネット、電撃殺虫器の利用 <input type="checkbox"/> 防霜ファン等の利用 <input type="checkbox"/> その他これに準ずる取組（ ）
エ 作業環境の改善に資する取組	労働安全確認事項の実施（講習会の受講等）	<input type="checkbox"/> ※安全講習会（eラーニング含む）の受講 <input type="checkbox"/> 農作業安全啓発動画の視聴、機械の点検 <input type="checkbox"/> その他これに準ずる取組（ ）
	⑧農業機械への安全装置の追加導入、ほ場環境改善・軽労化対策の導入	<input type="checkbox"/> トラクター安全装置の装着 <input type="checkbox"/> 畦畔自動草刈り機の利用、ほ場進入路の改良 <input type="checkbox"/> アシストスーツの利用 <input type="checkbox"/> その他これに準ずる取組（ ）
オ 事業継続計画の策定の取組	事業継続計画の策定等	<input type="checkbox"/> JA等による事業継続計画の策定 <input type="checkbox"/> 事業継続計画に基づく資材備蓄 <input type="checkbox"/> その他これに準ずる取組（ ）

東北町テレビより「安全な農作業のために」を令和2年9月1日（火）19:53～放送します。ご視聴いただくと【⑧労働安全確認事項の実施】の取組となります。9月2日以降は東北町テレビ「東北町過去の映像集」の放送後に放送されます。

農地中間管理機構を利用したほ場(農地の賃貸借)も

高収益作物次期作支援交付金の対象となります。

高収益作物次期作支援交付金事業で交付対象となる取組み面積に、農地中間管理機構を利用した農地とほ場も対象となりました。この場合、実際に農地を借り受け、耕作している方が交付金の対象となります。現在、相対(いわゆる口約束)で農地の賃貸借を行っている方は対象となりません。この機会に農地中間管理機構を利用し、農地の賃貸借の設定をはいかがでしょうか。

《農地中間管理機構利用に必要な情報》

- 出し手(貸す人)、受け手(借りる人)の名前、住所
- 契約する土地の地番
- 土地を何年貸し出すのか
- 賃借料

《書類作成時に持ってきて頂くもの》

- 実印と印鑑証明又は認印と住民票
- その他必要に応じた書類

《受付場所と期限》

受付場所 : 東北町役場分庁舎 農林水産課
 受付期間 : 原則令和2年9月30日まで(本事業対応分)
 お問い合わせ : TEL : 0176-56-4384

高収益作物次期作支援交付金申請受付日程表

受付	月 日	集 落 名	場 所・時 間
東北地区 農業者	9月14日 (月)	上清水目・下清水目・添ノ沢・宇道坂・石文・北栄・夫雑原・豊ヶ丘・千代畑・塔ノ沢・長者久保・林口・千曳・大平・湯沢・石坂・向平・南平・下板橋・上板橋	北農村環境 改善センター 多目的ホール 住所:東北町字 素柄邸93-10 受付時間:9:00 ~16:00まで
	9月15日 (火)	寒水・輝ヶ丘・枋木・乙部・数牛・豊畑・豊瀬・美須々・横沢・淋代	
	9月16日 (水)	水喰・切左坂・野田頭・細津・大池・豊前・五十嵐・中村・萌出・浜台	
	9月17日 (木)	馬込・緑町・本町・新町・栄町・桜木町・坂下町・上畑・館花・向旗屋・大旗屋・大向旗屋・朝日団地・乙供・明美・松風荘・内蛭沢・表町・保戸沢・外蛭沢・みどりヶ丘団地	
	9月18日 (金)	滝沢・巴蘭・旭・狼ノ沢・豊栄	
	9月23日 (水)	舟ヶ沢・田ノ沢・鶴ヶ崎・徳万館	
	9月24日 (木)	漆玉・蓼内・蒼前・土橋・御料	
	9月25日 (金)	甲地・郡山・長久保	
	9月27日 (日) ~9月30日 (水)	指定日に来れなかった東北地区農業者	

○申請時お持ちいただくもの

- ・印鑑
- ・令和2年2月から4月までの出荷が確認できるもの

※ 混雑を避ける(新型コロナウイルス感染症対策)ため、できるだけ地区指定日に申請に来てください。感染症対策の為ご来場時はマスクなど着用をお願いいたします。

農地中間管理事業の内容について

この事業は、農業経営の規模拡大、耕作に供される農用地の集団化、新たな農業経営をする者の参入の促進等による農用地利用の効率化と高度化の促進を図り、農業の生産性の向上に資するため、農地中間管理機構(公益社団法人あおもり農林業支援センター)が農用地等を借り入れて、担い手に貸し付ける事業です。

《事業の仕組み》

農地中間管理機構(農地集積バンク・都道府県に1つ)

